

**第 2 回 指 定 管 理 者 候 補 者 選 定 委 員 会 審 査 表**

施 設 の 種 類	番 号	施 設 の 名 称	公 募 ・ 特 命 の 別	申 請 団 体	評 価 点 数	選 定 団 体	選 定 の 判 断 基 準
児 童 館 施 設	1	みどり町児童センター	公募	りんく・いしかわ(NPO法人)	-	りんく・いしかわ(NPO法人)	申請団体が1団体であり、評価項目(児童館事業に関する理念・基本的な考え方等)に照らし合わせても特に問題がないと考えられるので当該団体を選定することが妥当である。
	2	なかきす児童センター	"	りんく・いしかわ(NPO法人)	70.67	豊原自治会(地域自治会)	申請団体が2団体であり、評価点数による審査の結果、得点が高い団体である当該団体を選定することが妥当である。
				豊原自治会(地域自治会)	86.33		
	3	いしかわ児童館(チャレンジ館)	"	りんく・いしかわ(NPO法人)	-	りんく・いしかわ(NPO法人)	申請団体が1団体であり、評価項目(児童館事業に関する理念・基本的な考え方等)に照らし合わせても特に問題がないと考えられるので当該団体を選定することが妥当である。
	4	屋慶名児童館	"	りんく・いしかわ(NPO法人)	-	りんく・いしかわ(NPO法人)	申請団体が1団体であり、評価項目(児童館事業に関する理念・基本的な考え方等)に照らし合わせても特に問題がないと考えられるので当該団体を選定することが妥当である。
5	宮城児童館	特命による選定	宮城自治会(地域自治会)	-	宮城自治会(地域自治会)	特命による選定ではあるが、施設の設置目的、特性等により当該団体に管理を行わせることが、その施設の効果的、合理的活用が図られる場合に該当するので、妥当である。	